

令和6年12月6日招集

第6回見附市議会定例会提出議件

見 附 市

市長提出議件

- 議第 69 号 見附市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 議第 70 号 見附市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 71 号 令和 6 年度見附市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議第 72 号 令和 6 年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 73 号 令和 6 年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 74 号 令和 6 年度見附市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 75 号 令和 6 年度見附市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 76 号 令和 6 年度見附市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 77 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議第 78 号 見附市図書館の指定管理者の指定について
- 議第 79 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 80 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 81 号 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 82 号 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 83 号 見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 84 号 令和 6 年度見附市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議第 85 号 令和 6 年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3

号)

議第 8 6 号 令和 6 年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 8 7 号 令和 6 年度見附市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 8 8 号 令和 6 年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議第 8 9 号 令和 6 年度見附市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議第 9 0 号 令和 6 年度見附市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議第 9 1 号 令和 6 年度見附市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

議第 9 2 号 財産の取得について (追認)

議第69号

見附市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

見附市職員の配偶者同行休業に関する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年12月6日提出

見附市長 稲田 亮

見附市職員の配偶者同行休業に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第26条の6第1項から第3項まで、第6項から第8項まで及び第11項の規定に基づき、職員の配偶者同行休業（法第26条の6第1項に規定する配偶者同行休業をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(配偶者同行休業の承認)

第2条 任命権者は、職員が申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、当該職員が、配偶者同行休業をすることを承認することができる。

(配偶者同行休業の期間)

第3条 法第26条の6第1項の条例で定める期間は、3年とする。

(配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由)

第4条 法第26条の6第1項の条例で定める事由は、次に掲げる事由（6月以上にわたり継続することが見込まれるものに限る。第8条において「配偶者外国滞在事由」という。）とする。

- (1) 外国での勤務
- (2) 事業を営営することその他の個人が業として行う活動であって外国において行うもの
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学に相当する外国の大

学（これに準ずる教育施設を含む。）であって外国に所在するものにおける修学（前2号に該当するものを除く。）

（配偶者同行休業の承認の申請）

第5条 配偶者同行休業の承認の申請は、配偶者同行休業をしようとする期間の初日及び末日並びに当該職員の配偶者（法第26条の6第1項に規定する配偶者をいう。以下同じ。）が当該期間中に外国に住所又は居所を定めて滞在する事由を明らかにしてしなければならない。

2 任命権者は、配偶者同行休業の申請をした職員に対して、当該申請について確認するため必要があると認める書類の提出を求めることができる。

（配偶者同行休業の期間の延長）

第6条 配偶者同行休業をしている職員は、当該配偶者同行休業を開始した日から引き続き配偶者同行休業をしようとする期間が第3条に規定する休業の期間を超えない範囲内において、延長をしようとする期間の末日を明らかにして、任命権者に対し、配偶者同行休業の期間の延長を申請することができる。

2 第2条の規定は、配偶者同行休業の期間の延長の承認について準用する。

（配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情）

第7条 法第26条の6第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者同行休業の期間の延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の第4条第1号の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり、及びその引き続くことが当該延長の申請時には確定していなかったことその他任命権者がこれに準ずると認める事情とする。

（配偶者同行休業の承認の取消事由）

第8条 法第26条の6第6項の条例で定める事由は、次に掲げる事由とする。

- （1） 配偶者が外国に滞在しないこととなり、又は配偶者が外国に滞在する事由が配偶者外国滞在事由に該当しないこととなったこと。
- （2） 任命権者が、配偶者同行休業をしている職員について、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定による育児休業を承認することとなったこと。
- （3） 配偶者同行休業をしている職員が、見附市一般職の職員の勤務時間、休

暇等に関する条例（平成7年見附市条例第1号）第15条に規定する特別休暇（配偶者同行休業をしている職員の出産の前6週間及び後8週間を基本の期間として認められるものに限る。）を取得することとなったこと。

（届出）

第9条 配偶者同行休業をしている職員は、次に掲げる場合には、遅滞なく、その旨を任命権者に届け出なければならない。

- （1） 配偶者が死亡した場合
- （2） 配偶者が職員の配偶者でなくなった場合
- （3） 配偶者と生活を共にしなくなった場合
- （4） 前条第1号又は第3号に掲げる事由に該当することとなった場合

2 第5条第2項の規定は、前項の届出について準用する。

（配偶者同行休業に伴う任期付採用及び臨時的任用）

第10条 任命権者は、第2条又は第6条の規定による申請があった場合において、当該申請に係る期間（以下この項及び次項において「申請期間」という。）について職員の配置換えその他の方法によって当該申請をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、次の各号に掲げる任用のいずれかを行うことができる。この場合において、第2号に掲げる任用は、申請期間について1年を超えて行うことができない。

- （1） 申請期間を任用の期間（以下この条において「任期」という。）の限度として行う任期を定めた採用
- （2） 申請期間を任期の限度として行う臨時的任用

2 任命権者は、前項の規定により任期を定めて採用された職員の任期が申請期間に満たない場合にあっては、当該申請期間の範囲内において、その任期を更新することができる。

3 任命権者は、第1項の規定により任期を定めて採用された職員の任期を更新する場合には、あらかじめ職員の同意を得なければならない。

（職務復帰後における号給の調整）

第11条 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合において、部内の他の職員との均衡上必要があると認められるときは、当該配偶者同行休業の期間を

100分の50以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなして、その職務に復帰した日及びその日後における最初の職員の昇給を行う日として規則で定める日又はそのいずれかの日に、昇給の場合に準じてその者の号給を調整することができる。

- 2 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合における号給の調整について、前項の規定による場合には部内の他の職員との均衡を著しく失すると認められるときは、同項の規定にかかわらず、その者の号給を調整することができる。
(退職手当の取扱い)

第12条 見附市職員の退職手当に関する条例（昭和30年見附市条例第13号）第6条の4第1項及び第7条第4項の規定の適用については、配偶者同行休業をした期間は、同条例第6条の4第1項に規定する現実に職務に従事することを要しない期間に該当するものとする。

- 2 配偶者同行休業をした期間についての見附市職員の退職手当に関する条例第7条第4項の規定の適用については、同項中「その月数の2分の1に相当する月数（地方公務員法第55条の2第1項ただし書に規定する事由又はこれに準ずる事由により現実に職務に従事することを要しなかつた期間については、その月数）」とあるのは、「その月数」とする。
(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(見附市職員定数条例の一部改正)
- 2 見附市職員定数条例（昭和31年見附市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第22条第5項」を「第22条の3第4項」に改める。

第4条中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 配偶者同行休業中の職員

(見附市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

3 見附市職員の育児休業等に関する条例（平成4年見附市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「育児休業法」を「地方公務員法（昭和25年法律第261号）第26条の6第7項又は育児休業法」に改める。

第8条中「（昭和25年法律第261号）」を削る。

第10条第1号中「育児休業法」を「地方公務員法第26条の6第7項又は育児休業法」に改める。

（見附市上下水道局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

4 見附市上下水道局職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和42年見附市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第19条の次に次の1条を加える。

（配偶者同行休業の承認を受けた職員の給与）

第19条の2 法第26条の6第1項の承認を受けた職員には、同項の配偶者同行休業をしている期間については、給与を支給しない。

（見附市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

5 見附市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成22年見附市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第26条の次に次の1条を加える。

（配偶者同行休業の承認を受けた職員の給与）

第26条の2 法第26条の6第1項の承認を受けた職員には、同項の配偶者同行休業をしている期間については、給与を支給しない。

議第70号

見附市総合体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

見附市総合体育施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年12月6日提出

見附市長 稲田 亮

見附市総合体育施設条例の一部を改正する条例

見附市総合体育施設条例（昭和50年見附市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「公職選挙法」の次に「（昭和25年法律第100号）」を加える。

別表3（2）個人使用の表総合体育館トレーニング室の部定期券による使用の款を次のように改める。

定期券による使用	大人	1人につき3月	3,000円
		1人につき6月	5,000円
		1人につき1年	9,000円
	高齢者・高校生	1人につき3月	1,500円
		1人につき6月	2,500円
		1人につき1年	4,500円

別表3（2）個人使用の表備考第1号中「、身体障害者手帳等」を「及びこれら手帳」に、「身体障害者等」を「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けた者」に改め、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- 2 総合体育館トレーニング室の使用について、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けた者及びこれら手帳の交付を受けた者に付き添う者（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を

受けた者1人につき1人とする。)は、金額を半額とする。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議第71号

令和6年度 見附市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度見附市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ293,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,394,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12	分担金及び負担金	70,030	210	70,240
	1 負担金	70,030	210	70,240
14	国庫支出金	3,232,999	95,840	3,328,839
	1 国庫負担金	1,781,736	94,950	1,876,686
	2 国庫補助金	1,441,770	890	1,442,660
15	県支出金	1,467,734	47,200	1,514,934
	1 県負担金	828,350	47,475	875,825
	2 県補助金	340,192	△275	339,917
18	繰入金	1,294,636	139,369	1,434,005
	2 基金繰入金	1,239,936	139,369	1,379,305
20	諸収入	269,263	2,481	271,744
	4 雑入	210,919	2,481	213,400
21	市債	1,350,633	7,900	1,358,533
	1 市債	1,350,633	7,900	1,358,533
	歳 入 合 計	20,101,000	293,000	20,394,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2	総務費	3,544,931	12,241	3,557,172
	1 総務管理費	3,194,646	6,650	3,201,296
	2 徴税費	184,573	5,937	190,510
	3 戸籍住民基本台帳費	96,825	△346	96,479
3	民生費	6,632,987	194,991	6,827,978
	1 社会福祉費	3,272,816	193,750	3,466,566
	2 児童福祉費	3,102,542	1,241	3,103,783
4	衛生費	1,732,666	60,031	1,792,697
	1 保健衛生費	1,092,489	60,031	1,152,520
6	農林水産業費	453,335	3,605	456,940
	1 農業費	438,451	3,605	442,056
7	商工費	262,151	166	262,317
	1 商工費	262,151	166	262,317
8	土木費	2,089,386	1,271	2,090,657
	1 土木管理費	31,112	271	31,383
	4 住宅費	79,768	1,000	80,768
9	消防費	612,882	1,708	614,590
	1 消防費	612,882	1,708	614,590
10	教育費	2,729,298	18,987	2,748,285
	1 教育総務費	304,703	5,211	309,914
	2 小学校費	1,354,967	1,477	1,356,444
	3 中学校費	161,560	1,329	162,889
	4 特別支援学校費	23,033	500	23,533
	5 社会教育費	463,177	8,881	472,058
	6 保健体育費	421,858	1,589	423,447
歳 出 合 計		20,101,000	293,000	20,394,000

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
「みつけ市議会だより」印刷製本	令和6年度から 令和7年度まで	1,450千円
「広報みつけ」印刷製本	令和6年度から 令和7年度まで	7,615千円
マイクロバス運行管理委託料	令和6年度から 令和7年度まで	6,000千円
ふるさとセンター定期清掃業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	1,432千円
市民交流センター定期清掃業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	1,753千円
預貯金調査電子照会手数料	令和6年度から 令和7年度まで	185千円
固定資産税・都市計画税納税通知書封入 作業委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	627千円
固定資産税・都市計画税納税通知書印刷 封入封緘業務委託契約（標準化対応）	令和6年度から 令和8年度まで	2,864千円
戸籍振り仮名通知書作成業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	3,036千円
プレイラボみつけ清掃業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	974千円
斎場施設管理業務委託契約	令和6年度から 令和9年度まで	28,710千円
指定ごみ袋等製作委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	14,974千円
粗大ごみ収集運搬業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	8,250千円
清掃センター運転管理モニタリング支援 業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	3,916千円
最終処分場運転管理業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	7,617千円
コピー機借上契約（小学校分）	令和6年度から 令和12年度まで	7,128千円
学習支援システム使用料（小学校分）	令和6年度から 令和12年度まで	67,455千円
コピー機借上契約（中学校分）	令和6年度から 令和12年度まで	13,860千円
学習支援システム使用料（中学校分）	令和6年度から 令和12年度まで	33,728千円
コピー機借上契約（特別支援学校分）	令和6年度から 令和12年度まで	2,772千円
公民館清掃業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	5,122千円
見附市図書館指定管理施設管理委託契約	令和6年度から 令和11年度まで	指定管理者と協定を締結した額

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館施設整備事業	千円 3,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金、地方公共団体金融機構資金及び新潟県資金については、その融通条件により、銀行その他の資金についてはその融通条件又は協定による。ただし、財政等の都合により繰上償還し、又は償還年限を短縮し、若しくは低利債への借換えができるものとする。その他事業の進捗状況等により前借りをすることができるものとする。	千円 10,900	変更なし	変更なし	変更なし

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,165	11,076
143,025			51,966
			60,031
290		210	3,105
			166
			1,271
		1,316	392
△275	7,900		11,362
143,040	7,900	2,691	139,369

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
12		分担金及び負担金	70,030	210	70,240
	1	負担金	70,030	210	70,240
		3 農林水産業費負担金	19,178	210	19,388
14		国庫支出金	3,232,999	95,840	3,328,839
	1	国庫負担金	1,781,736	94,950	1,876,686
		1 民生費国庫負担金	1,781,086	94,950	1,876,036
	2	国庫補助金	1,441,770	890	1,442,660
		2 民生費国庫補助金	165,890	600	166,490
	11 農林水産業費国庫補助金	111,566	290	111,856	
15		県支出金	1,467,734	47,200	1,514,934
	1	県負担金	828,350	47,475	875,825
		1 民生費県負担金	824,348	47,475	871,823
	2	県補助金	340,192	△ 275	339,917
		8 教育費県補助金	9,967	△ 275	9,692
18		繰入金	1,294,636	139,369	1,434,005
	2	基金繰入金	1,239,936	139,369	1,379,305
		1 財政調整基金繰入金	638,465	139,369	777,834
20		諸収入	269,263	2,481	271,744
	4	雑入	210,919	2,481	213,400
		4 雑入	210,306	2,481	212,787
21		市債	1,350,633	7,900	1,358,533
	1	市債	1,350,633	7,900	1,358,533
		9 教育債	736,700	7,900	744,600

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 農業費負担金	210	1 省エネルギー化推進対策事業負担金	210
1 社会福祉費負担金	94,950	1 障害者自立支援給付費国庫負担金 2 障害児入所給付費等国庫負担金	69,750 25,200
1 社会福祉費補助金	600	1 障害者総合支援事業費国庫補助金	600
1 農林水産業費補助金	290	1 省エネルギー化推進対策事業補助金	290
1 社会福祉費負担金	47,475	1 障害者自立支援給付費県費負担金 2 障害児入所給付費等県費負担金	34,875 12,600
1 小中学校費補助金	625	1 教育支援体制整備事業費補助金	625
2 保健体育費補助金	△ 900	1 地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金	△ 900
1 財政調整基金繰入金	139,369	1 財政調整基金繰入金	139,369
1 総務費雑入	1,165	1 県交通災害共済事務交付金	1,165
7 消防費雑入	1,316	1 自動車損害共済災害共済金 (消防本部)	1,316
3 社会教育債	7,900	1 公共施設等適正管理推進事業債 (まちづくり課)	7,900

2 款 分担金及び負担金 1 4 款 国庫支出金 1 5 款 県支出金 1 8 款 繰入金 2 0 款 諸収入 2 1 款 市債

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

2	1	款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総務費	3,544,931	12,241	3,557,172	1,165	11,076
	1	総務管理費	3,194,646	6,650	3,201,296	1,165	5,485
	1	一般管理費	617,996	908	618,904		908
	10	地域活動推進費	104,794	1,082	105,876		1,082
	11	市民活動推進費	123,352	3,391	126,743	その他 1,165	2,226
	12	文化振興費	39,186	1,269	40,455		1,269
	2	徴税费	184,573	5,937	190,510		5,937
	1	税務総務費	128,072	1,837	129,909		1,837
	2	賦課徴収費	56,501	4,100	60,601		4,100
	3	戸籍住民基本台帳費	96,825	△ 346	96,479		△ 346
	1	戸籍住民基本台帳費	96,825	△ 346	96,479		△ 346

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	755	1 人事管理費	908
		会計年度任用職員報酬	755
4 共済費	118	会計年度任用職員共済組合負担金	31
		社会保険料等	87
8 旅費	35	社会保険料	87
		会計年度任用職員費用弁償	35
1 報酬	700	1 地域自治推進事業	1,082
		会計年度任用職員報酬	700
4 共済費	382	会計年度任用職員共済組合負担金	150
		社会保険料等	232
		社会保険料	232
10 需用費	3,096	1 市民相談等事務費	295
		通信運搬費	295
11 役務費	295	郵便料	295
		2 市民交流センター管理費	3,096
		光熱水費	3,096
		電気料	3,096
1 報酬	991	1 文化振興事業	1,269
		会計年度任用職員報酬	991
3 職員手当等	99	会計年度任用職員手当	99
		会計年度任用職員共済組合負担金	69
4 共済費	179	社会保険料等	110
		社会保険料	110
1 報酬	1,502	1 税務総務一般経費	1,837
		会計年度任用職員報酬	1,502
4 共済費	335	会計年度任用職員共済組合負担金	169
		社会保険料等	166
		社会保険料	138
		雇用保険料	28
22 償還金利子及び割引料	4,100	1 賦課徴収事務費	4,100
		償還金	4,100
		過年度分市税還付金	4,100
12 委託料	294	1 戸籍情報電算処理事務費	△ 346
		委託料	294

2 款 総務費

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		民生費	6,632,987	194,991	6,827,978	143,025	51,966
	1	社会福祉費	3,272,816	193,750	3,466,566	143,025	50,725
	1	社会福祉総務費	1,699,263	193,550	1,892,813	国庫支出金 95,550 県支出金 47,475	50,525
	2	老人福祉費	1,451,742	200	1,451,942		200
	2	児童福祉費	3,102,542	1,241	3,103,783		1,241
	1	児童福祉総務費	370,169	1,241	371,410		1,241
4		衛生費	1,732,666	60,031	1,792,697		60,031
	1	保健衛生費	1,092,489	60,031	1,152,520		60,031
	3	予防費	197,107	36,723	233,830		36,723

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び 賃借料	△ 640	戸籍システム・ソフト保守委託料 賃借料 コンピュータ機器借上料	294 △ 640 △ 640
12 委託料	1,200	1 障害者介護給付事業 扶助費	113,000 113,000
18 負担金補助 及び交付金	2,450	居宅介護 短期入所 同行援護	4,000 8,400 1,100
19 扶助費	189,900	重度訪問介護 生活介護 計画相談支援 施設入所支援	8,200 50,000 7,300 34,000
		2 障害者訓練等給付事業 扶助費	26,500 26,500
		就労移行支援 就労継続支援 A 就労継続支援 B 宿泊型自立訓練	5,800 3,700 14,900 2,100
		3 障害児給付事業 扶助費	50,400 50,400
		障害児通所給付費	50,400
		4 その他障害者福祉事業 委託料	3,650 1,200
		障害福祉サービスシステム改修委託料 交付金 相談支援事業者運営支援交付金	1,200 2,450 2,450
27 繰出金	200	1 介護保険事業特別会計繰出金 繰出金	200 200
1 報酬	902	1 児童福祉総務一般経費 会計年度任用職員報酬	1,241 902
3 職員手当等	165	会計年度任用職員手当	165
4 共済費	174	会計年度任用職員共済組合負担金 社会保険料等 社会保険料	67 107 107
10 需用費	36,723	1 子どもの感染症予防事業	36,723

2 款 総務費 3 款 民生費 4 款 衛生費

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		4	母子衛生費	185,427	20,000	205,427	20,000
		6	斎場費	25,573	1,700	27,273	1,700
		7	保健福祉センター管理費	27,026	1,608	28,634	1,608
6			農林水産業費	453,335	3,605	456,940	500
	1		農業費	438,451	3,605	442,056	500
		3	農業振興費	53,822	905	54,727	905
		4	農地費	282,785	2,700	285,485	2,200
						国庫支出金 290 その他 210	
7			商工費	262,151	166	262,317	166
	1		商工費	262,151	166	262,317	166
		1	商工総務費	94,196	166	94,362	166
8			土木費	2,089,386	1,271	2,090,657	1,271
	1		土木管理費	31,112	271	31,383	271

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		消耗品費	36,723
19 扶助費	20,000	1 子どもの医療費助成事業 扶助費 医療給付費	20,000 20,000 20,000
10 需用費	1,700	1 斎場費 光熱水費 ガス上下水道使用料	1,700 1,700 1,700
10 需用費	1,608	1 保健福祉センター管理費 修繕料 施設修繕料	1,608 1,608 1,608
1 報酬	768	1 米政策改革推進事業	905
3 職員手当等	1	会計年度任用職員報酬	768
4 共済費	128	会計年度任用職員手当	1
8 旅費	8	会計年度任用職員共済組合負担金	46
		社会保険料等	82
		社会保険料	74
		雇用保険料	8
		会計年度任用職員費用弁償	8
10 需用費	2,200	1 農地費一般経費	2,200
18 負担金補助 及び交付金	500	修繕料	2,200
		施設修繕料	2,200
		2 省エネルギー化対策推進事業	500
		補助金	500
		見附市農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金	500
1 報酬	150	1 商工総務一般経費	166
4 共済費	16	会計年度任用職員報酬	150
		社会保険料等	16
		社会保険料	16

4 款 衛生費 6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費

(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		1 土木総務費	31,112	271	31,383		271
	4	住宅費	79,768	1,000	80,768		1,000
		2 住宅管理費	18,617	1,000	19,617		1,000
9		消防費	612,882	1,708	614,590	1,316	392
	1	消防費	612,882	1,708	614,590	1,316	392
		3 消防施設費	54,401	1,708	56,109	その他 1,316	392
10		教育費	2,729,298	18,987	2,748,285	7,625	11,362
	1	教育総務費	304,703	5,211	309,914		5,211
		2 事務局費	143,171	25	143,196		25
		3 教育指導費	147,541	5,186	152,727		5,186
	2	小学校費	1,354,967	1,477	1,356,444		1,477
		1 学校管理費	1,254,500	1,092	1,255,592		1,092
		2 教育振興費	100,467	385	100,852		385
	3	中学校費	161,560	1,329	162,889	625	704
		1 学校管理費	94,017	391	94,408		391

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	49	1 土木総務一般経費	271
		会計年度任用職員報酬	49
3 職員手当等	184	会計年度任用職員手当	184
		会計年度任用職員費用弁償	38
8 旅費	38		
10 需用費	1,000	1 住宅管理費	1,000
		修繕料	1,000
		施設修繕料	1,000
17 備品購入費	1,708	1 消防施設整備事業	1,708
		備品費	1,708
		備品	1,708
4 共済費	25	1 教育委員会事務局一般経費	25
		会計年度任用職員共済組合負担金	10
		社会保険料等	15
		社会保険料	15
12 委託料	5,186	1 教育指導経費	5,186
		委託料	5,186
		新潟県統合型校務支援システム構築業務委託料	5,186
4 共済費	38	1 小学校施設管理費	1,092
		会計年度任用職員共済組合負担金	15
17 備品購入費	1,054	社会保険料等	23
		社会保険料	23
		備品費	1,054
		備品	1,054
12 委託料	385	1 小学校教育振興事業	385
		委託料	385
		冬期バスタクシー運行委託料	385
4 共済費	54	1 中学校施設管理費	391
		会計年度任用職員共済組合負担金	12

8款 土木費 9款 消防費 10款 教育費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
		2	教育振興費	67,543	938	68,481	県支出金 625	313
4			特別支援学校費	23,033	500	23,533		500
	1		学校管理費	16,597	500	17,097		500
5			社会教育費	463,177	8,881	472,058	7,900	981
	1		社会教育総務費	35,293	31	35,324		31
	2		公民館費	128,690	8,850	137,540	地方債 7,900	950
6			保健体育費	421,858	1,589	423,447	△ 900	2,489
	1		保健体育総務費	31,504	△ 1,350	30,154	県支出金 △ 900	△ 450
	4		給食センター運営費	243,942	2,939	246,881		2,939

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
17 備品購入費	337	社会保険料等 社会保険料 備品費 備品	42 42 337 337
1 報酬	938	1 中学校教育振興事業 会計年度任用職員報酬	938 938
10 需用費	500	1 特別支援学校施設管理費 光熱水費 電気料	500 500 500
4 共済費	31	1 社会教育総務一般経費 会計年度任用職員共済組合負担金 社会保険料等 社会保険料	31 13 18 18
4 共済費	50	1 公民館一般経費 会計年度任用職員共済組合負担金	50 22
14 工事請負費	8,800	社会保険料等 社会保険料 2 公民館施設管理費 工事請負費 今町公民館空調設備改修工事	28 28 8,800 8,800 8,800
12 委託料	△ 1,350	1 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 委託料 地域スポーツ活動実施業務委託料	△ 1,350 △ 1,350 △ 1,350
4 共済費	21	1 給食センター運営費 会計年度任用職員共済組合負担金	2,939 9
8 旅費	24	社会保険料等 社会保険料	12 12
10 需用費	2,894	会計年度任用職員費用弁償 修繕料 備品修繕料 施設修繕料	24 2,894 2,153 741

10款 教育費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般 財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
「みつけ市議会だより」印刷製本	千円 1,450		千円	2年 (令和6 ～7年度)	千円 1,450	千円	千円	千円	千円 1,450
「広報みつけ」印刷製本	7,615			2年 (令和6 ～7年度)	7,615				7,615
マイクロバス運行管理委託料	6,000			2年 (令和6 ～7年度)	6,000				6,000
ふるさとセンター定期清掃業務委託契約	1,432			2年 (令和6 ～7年度)	1,432				1,432
市民交流センター定期清掃業務委託契約	1,753			2年 (令和6 ～7年度)	1,753				1,753
預貯金調査電子照会手数料	185			2年 (令和6 ～7年度)	185				185
固定資産税・都市計画税納税通知書封入作業委託契約	627			2年 (令和6 ～7年度)	627				627
固定資産税・都市計画税納税通知書印刷封入封緘業務委託契約（標準化対応）	2,864			3年 (令和6 ～8年度)	2,864				2,864
戸籍振り仮名通知書作成業務委託契約	3,036			2年 (令和6 ～7年度)	3,036	3,036			
プレイラボみつけ清掃業務委託契約	974			2年 (令和6 ～7年度)	974	811			163
斎場施設管理業務委託契約	28,710			4年 (令和6 ～9年度)	28,710				28,710
指定ごみ袋等製作委託契約	14,974			2年 (令和6 ～7年度)	14,974				14,974

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
粗大ごみ収集運搬業務委託契約	千円 8,250		千円	2年 (令和6 ～7年度)	千円 8,250	千円	千円	千円	千円 8,250
清掃センター運営管理モニタリング支援業務委託契約	3,916			2年 (令和6 ～7年度)	3,916				3,916
最終処分場運営管理業務委託契約	7,617			2年 (令和6 ～7年度)	7,617				7,617
コピー機借上契約（小学校分）	7,128			7年 (令和6 ～12年度)	7,128				7,128
学習支援システム使用料（小学校分）	67,455			7年 (令和6 ～12年度)	67,455				67,455
コピー機借上契約（中学校分）	13,860			7年 (令和6 ～12年度)	13,860				13,860
学習支援システム使用料（中学校分）	33,728			7年 (令和6 ～12年度)	33,728				33,728
コピー機借上契約（特別支援学校分）	2,772			7年 (令和6 ～12年度)	2,772				2,772
公民館清掃業務委託契約	5,122			2年 (令和6 ～7年度)	5,122				5,122
見附市図書館指定管理施設管理委託契約	指定管理者と協定を締結した額			6年 (令和6 ～11年度)	308,070				308,070

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額	
			当該年度起債見込額		当該年度中 元金償還見込額	補 正 前	補 正 後
			補 正 前	補 正 後			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 普通債	13,479,523	13,299,755	1,204,100	1,212,000	969,357	13,534,498	13,542,398
(1)総 務	394,017	383,607	81,500	81,500	43,690	421,417	421,417
(2)民 生	123,098	260,642	37,100	37,100	5,887	291,855	291,855
(3)衛 生	7,061,778	7,002,279	85,200	85,200	169,850	6,917,629	6,917,629
(4)労 働	15,275	14,425	2,500	2,500	850	16,075	16,075
(5)農 林 水 産 業	361,767	377,093	33,200	33,200	29,025	381,268	381,268
(6)商 工	221,487	163,139	5,900	5,900	56,544	112,495	112,495
(7)土 木	2,586,841	2,605,132	186,900	186,900	345,760	2,446,272	2,446,272
(8)消 防	241,323	221,218	35,100	35,100	55,342	200,976	200,976
(9)教 育	2,473,937	2,272,220	736,700	744,600	262,409	2,746,511	2,754,411
2. 災害復旧債	27,906	33,366	99,903	99,903	5,241	128,028	128,028
(1)補 助 災 害	19,719	16,116	0	0	3,604	12,512	12,512
(2)単 独 災 害	8,187	17,250	99,903	99,903	1,637	115,516	115,516
3. そ の 他	6,485,898	5,863,909	46,630	46,630	658,128	5,252,411	5,252,411
(1)減 税 補 て ん 債	24,594	14,410	0	0	7,474	6,936	6,936
(2)臨 時 財 政 対 策 債	6,046,905	5,498,386	46,630	46,630	585,260	4,959,756	4,959,756
(3)退 職 手 当 債	74,199	57,713	0	0	16,486	41,227	41,227
(4)減 収 補 て ん 債	36,000	36,000	0	0	2,108	33,892	33,892
(5)行 政 改 革 推 進 債	304,200	257,400	0	0	46,800	210,600	210,600
合 計	19,993,327	19,197,030	1,350,633	1,358,533	1,632,726	18,914,937	18,922,837

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(314) 305	千円 509,494	千円 1,142,488	千円 913,475	千円 2,565,457	千円 485,431	千円 3,050,888	
補正前	(308) 305	502,739	1,142,488	913,026	2,558,253	483,880	3,042,133	
比 較	(6) 0	6,755	0	449	7,204	1,551	8,755	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期 末	勤 勉	
		千円	千円	
	補 正 後	301,319	240,985	
	補 正 前	301,062	240,793	
比 較	257	192		

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(8) 305	千円 0	千円 1,142,488	千円 821,079	千円 1,963,567	千円 376,946	千円 2,340,513	
補正前	(8) 305	0	1,142,488	821,079	1,963,567	376,946	2,340,513	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(306) 0	千円 509,494	千円 0	千円 92,396	千円 601,890	千円 108,485	千円 710,375	
補正前	(300) 0	502,739	0	91,947	594,686	106,934	701,620	
比 較	(6) 0	6,755	0	449	7,204	1,551	8,755	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期 末	勤 勉	
		千円	千円	
	補 正 後	53,073	39,323	
	補 正 前	52,816	39,131	
比 較	257	192		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
職員手当	千円 449	その他の増分	千円 449	千円 その他増分 449	

議第72号

令和6年度 見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度見附市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ377,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,434,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4	県支出金	2,198,076	359,300	2,557,376
	1 県補助金	2,198,066	359,300	2,557,366
7	繰越金	4,000	18,400	22,400
	1 繰越金	4,000	18,400	22,400
	歳 入 合 計	3,056,600	377,700	3,434,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	保険給付費	2,151,304	359,300	2,510,604
	1 療養諸費	1,865,700	302,300	2,168,000
	2 高額療養費	274,050	57,000	331,050
6	諸支出金	4,210	18,400	22,610
	1 償還金及び還付加算金	4,210	18,400	22,610
	歳 出 合 計	3,056,600	377,700	3,434,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	2,198,076	359,300	2,557,376
7 繰越金	4,000	18,400	22,400
歳入合計	3,056,600	377,700	3,434,300

2 歳 入

(款) 4 県支出金
(項) 1 県補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		県支出金	2,198,076	359,300	2,557,376
	1	県補助金	2,198,066	359,300	2,557,366
		1	保険給付費等交付金	2,198,066	359,300
7		繰越金	4,000	18,400	22,400
	1	繰越金	4,000	18,400	22,400
		1	繰越金	4,000	18,400

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 普通交付金	359,300	1 普通交付金	359,300
1 繰越金	18,400	1 前年度繰越金	18,400

4 款 県支出金 7 款 繰越金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
2		保険給付費	2,151,304	359,300	2,510,604	359,300		
	1	療養諸費	1,865,700	302,300	2,168,000	302,300		
		1	療養給付費	1,842,000	300,000	2,142,000	県支出金 300,000	
		2	療養費	13,900	2,300	16,200	県支出金 2,300	
		2	高額療養費	274,050	57,000	331,050	57,000	
	1	高額療養費	273,550	57,000	330,550	県支出金 57,000		
	6		諸支出金	4,210	18,400	22,610		18,400
1		償還金及び還付加算金	4,210	18,400	22,610		18,400	
5		保険給付費等交付金償還金	10	18,400	18,410		18,400	

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	300,000	1 療養給付費 負担金 療養給付費保険者負担金	300,000 300,000 300,000
18 負担金補助 及び交付金	2,300	1 療養費 負担金 療養費保険者負担金	2,300 2,300 2,300
18 負担金補助 及び交付金	57,000	1 高額療養費 負担金 高額療養費負担金	57,000 57,000 57,000
22 償還金利子 及び割引料	18,400	1 保険給付費等交付金償還金 償還金 保険給付費等交付金償還金	18,400 18,400 18,400

2 款 保険給付費 6 款 諸支出金

議第73号

令和6年度 見附市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度見附市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,630,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7	繰入金	741,000	200	741,200
	1 一般会計繰入金	679,000	200	679,200
8	繰越金	17,312	109,088	126,400
	1 繰越金	17,312	109,088	126,400
9	諸収入	11,351	512	11,863
	2 雑入	11,301	512	11,813
	歳 入 合 計	4,521,000	109,800	4,630,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	総務費	94,365	200	94,565
	1 総務管理費	68,248	200	68,448
3	地域支援事業費	281,530	3,575	285,105
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	162,457	2,939	165,396
	3 包括的支援事業・任意事業費	88,493	636	89,129
5	諸支出金	16,685	106,025	122,710
	1 償還金及び還付加算金	16,685	106,025	122,710
	歳 出 合 計	4,521,000	109,800	4,630,800

2 歳 入

(款) 7 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
7		繰入金	741,000	200	741,200
	1	一般会計繰入金	679,000	200	679,200
		5	その他一般会計繰入金	94,190	200
8		繰越金	17,312	109,088	126,400
	1	繰越金	17,312	109,088	126,400
		1	繰越金	17,312	109,088
9		諸収入	11,351	512	11,863
	2	雑入	11,301	512	11,813
		3	雑入	10,951	512

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 事務費繰入金	200	1 要介護認定事務費繰入金	200
1 繰越金	109,088	1 繰越金	109,088
1 雑入	512	1 配食サービス事業利用者負担金	512

7款 繰入金 8款 繰越金 9款 諸収入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	94,365	200	94,565	200	
	1	総務管理費	68,248	200	68,448	200	
	1	一般管理費	68,243	200	68,443	その他 200	
3		地域支援事業費	281,530	3,575	285,105	512	3,063
	1	介護予防・生活支援サービス事業費	162,457	2,939	165,396		2,939
		1	介護予防・生活支援サービス事業費	148,130	2,939	151,069	
	3	包括的支援事業・任意事業費	88,493	636	89,129	512	124
		2	任意事業費	12,405	636	13,041	その他 512
5		諸支出金	16,685	106,025	122,710		106,025
	1	償還金及び還付加算金	16,685	106,025	122,710		106,025
	2	償還金	15,585	106,025	121,610		106,025

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	200	1 総務管理一般経費 社会保険料等 社会保険料	200 200 200
18 負担金補助 及び交付金	2,939	1 通所型サービス事業費 負担金 通所型サービス事業負担金 2 高額医療合算介護予防サービス費 負担金 高額医療合算介護予防サービス費負担金	2,709 2,709 2,709 230 230 230
12 委託料	636	1 配食サービス事業費 委託料 配食サービス事業委託料	636 636 636
22 償還金利子 及び割引料	106,025	1 償還金 償還金 介護給付費精算金 総務費精算金（介護保険事業費補助金分）	106,025 106,025 105,525 500

1 款 総務費 3 款 地域支援事業費 5 款 諸支出金

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(15) 6 人	千円 30,127	千円 20,680	千円 19,357	千円 70,164	千円 12,606	千円 82,770	
補正前	(15) 6	30,127	20,680	19,357	70,164	12,406	82,570	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	200	200	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 6 人	千円 0	千円 20,680	千円 13,530	千円 34,210	千円 6,790	千円 41,000	
補正前	(0) 6	0	20,680	13,530	34,210	6,790	41,000	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(15) 0 人	千円 30,127	千円 0	千円 5,827	千円 35,954	千円 5,816	千円 41,770	
補正前	(15) 0	30,127	0	5,827	35,954	5,616	41,570	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	200	200	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

議第74号

令和6年度 見附市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度見附市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設替及び給水管取付替 工事費	令和6年度から 令和7年度まで	211,120 千円

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	補助金	企業債	その他
配水管布設替及び給水管 取付替工事費	千円 211,120		千円	2年 (令和6 ～7年度)	千円 211,120	千円	千円 201,200	千円 9,920

議第75号

令和6年度 見附市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度見附市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入の補正）

第2条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額686,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額619,000千円」に、「過年度分損益勘定留保資金686,000千円」を「過年度分損益勘定留保資金619,000千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	847,000千円	67,000千円	914,000千円
第4項 負担金等	3,293千円	67,000千円	70,293千円

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
汚泥運搬業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	18,000千円
汚泥処分業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	56,000千円
下水道台帳整備業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	3,900千円

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

令和6年度 見附市下水道事業会計補正予算実施計画

資本的收入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 額	補正予定額	計
① 資 本 的 収 入		847,000	67,000	914,000
4 負 担 金 等		3,293	67,000	70,293
	1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	3,292	67,000	70,292

(単位 千円)

節	金額	説明
1 受益者負担金	67,000	下水道受益者負担金

令和6年度 見附市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	36,536
減価償却費	1,140,477
固定資産除却費	4,700
引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,078
長期前受金戻入額	△ 597,571
支払利息	137,898
未収金の増減額 (△は増加)	36,708
未払金の増減額 (△は減少)	△ 35,441
小 計	722,229
利息の支払額	△ 137,898
業務活動によるキャッシュ・フロー	584,331
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 427,015
国庫補助金による収入	167,216
工事負担金収入	1
他会計からの負担金収入	90,166
受益者負担金分担金による収入	63,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,701
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	300,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 824,543
その他の企業債による収入	269,126
その他の企業債の償還による支出	△ 188,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442,967
資金増加額	35,663
資金期首残高	751,105
資金期末残高	786,768

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支 出 金	企 業 債	そ の 他
汚泥運搬業務委託契約	千円 18,000		千円	2年 (令和6 ～7年度)	千円 18,000	千円	千円	千円 18,000
汚泥処分業務委託契約	56,000			2年 (令和6 ～7年度)	56,000			56,000
下水道台帳整備業務 委託契約	3,900			2年 (令和6 ～7年度)	3,900			3,900

議第76号

令和6年度 見附市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度見附市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和6年度見附市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 支	（補正予定額） 出	（計）
第1款 病院事業費用	2,558,000 千円	7,000 千円	2,565,000 千円
第1項 医業費用	2,521,227 千円	7,000 千円	2,528,227 千円

令和6年12月6日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

令和6年度 見附市病院事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 病院事業費用		2,558,000	7,000	2,565,000
1 医業費用		2,521,227	7,000	2,528,227
	3 経 費	462,400	7,000	469,400

(単位 千円)

節	金額	説明
11 修繕費	7,000	施設修繕費 6,000 器械修繕費 1,000

令和6年度 見附市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 104,205
	減価償却費	193,233
	固定資産除却費	2,100
	災害による損失	100
	引当金の増減額 (△は減少)	36,159
	長期前受金戻入額	△ 93,404
	支払利息	9,902
	未収金の増減額 (△は増加)	47,575
	未払金の増減額 (△は減少)	2,420
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 3,940
	小 計	89,940
	利息の支払額	△ 9,902
	業務活動によるキャッシュ・フロー	80,038
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 98,043
	補助金による収入	0
	他会計からの負担金収入	24,500
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,543
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	85,900
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 115,526
	リース債務による支出	3,030
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,596
	資金増加額 (又は減少額)	△ 20,101
	資金期首残高	140,930
	資金期末残高	120,829

議案第77号

新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合同規約を次のとおり変更するものとする。

令和6年12月6日提出

見附市長 稲田 亮

新潟県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

新潟県市町村総合事務組合同規約（平成16年総行市第30号許可）の一部を次のように変更する。

別表第2の2の項及び3の項中「糸魚川市」の次に「、妙高市」を加える。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

議第78号

見附市図書館の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和6年12月6日提出

見附市長 稲田 亮

施設名称	見附市図書館
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 見附地域情報研究会
指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

議第78号参考資料

見附市公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に定める「指定管理者の指定」に係る参考資料

1. 見附市図書館指定管理者指定申請者一覧

選定結果	団体名	所在地	代表者
第1位	特定非営利活動法人 見附地域情報研究会	見附市学校町1丁目3番 43号	理事長 塩原 知子
第2位	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘 3丁目6番3号	代表取締役 山田 智治

2. 候補者の概要

(1) 団体名

特定非営利活動法人 見附地域情報研究会

読書の普及啓発に関する研究と実践、図書館の管理運営業務の受託を事業内容としている。

平成19年度から見附市図書館の指定管理者となり、これまで継続して4期の指定管理業務を受託し実績を重ねてきた。

(2) 管理運営の基本方針及び事業計画等

①基本方針

- ・市民からの多様化、高度化する幅広い要望に応え、まちの情報拠点として市民の役に立つ図書館づくりを進める。
- ・保育園、幼稚園、小中学校はもちろんのこと、公民館やコミュニティ組織、さらに市内の社会教育団体、市民活動団体など、あらゆる機関、団体、組織と連携を図りながら、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供する。

②事業計画等

- ・こども課・子育て支援センター・保育園、幼稚園と連携し、乳幼児が絵本にふれあう機会を出来るだけ多く作るとともに、保護者が積極的に家庭内で読み聞かせを行うよう啓発・支援する。
- ・学校図書室の利用も含め、市内全域小学校の読書を推進する。
- ・小学生を対象に、図書館及び学校図書室の利用方法や本の選び方などを説明する機会を設け、図書館・学校図書室の利用を推進する。
- ・中高生への情報発信に努め利用を促進する。
- ・日々の業務の中で、市民が図書館に求めているものを的確に把握し、高齢化やネッ

トの普及など時代の変化に対応し、満足度の高い図書館サービスを提供する。

(3) 人員配置計画等

- ①館長（常勤、司書・社会教育主事・防火管理者）
- ②司書（常勤、司書）
- ③司書（常勤、司書）
- ④司書（常勤、司書）
- ⑤カウンター（パート）
- ⑥カウンター（パート）
- ⑦カウンター（パート）
- ⑧カウンター（パート、司書）
- ⑨カウンター（パート）
- ⑩事務（社会教育主事・防火管理者）

3. これまでの経緯と予定

- (1) 指定管理者募集（市HP掲載）
- (2) 指定管理者現地説明会（8月20日）
- (3) 指定管理者選定等委員会開催（10月3日）
- (4) 指定管理者選定等委員会選定結果公表（広報見附12月号予定、市HP掲載）
- (5) 指定管理者指定の議案提出（12月市議会）

4. 移行手続等

市議会12月定例会の議決により、指定管理者候補者の指定が決定後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わす。

協定書締結後、令和7年4月1日から指定管理者による図書館の指定管理を行う。指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。

なお、指定管理に関する予算については、議会の議決をもって成立するものである。

指定管理者候補者の選定結果について

施設名	見附市図書館
所在地	見附市学校町1丁目3番43号
指定管理候補者	<p>団体名 特定非営利活動法人 見附地域情報研究会</p> <p>所在地 見附市学校町1丁目3番43号</p>
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日(5年間)
選定方法	<p>公募した結果、2団体からの申請があり、提案のあった事業計画について、公開プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、指定管理者選定等委員会において審査を行った。</p>
選定理由	<p>条例及び募集要項に定める選定基準に基づき審査を行った結果、「特定非営利活動法人 見附地域情報研究会」は、指定管理候補者の選定に必要な評価点合計(600点満点)の60%(360点)を超える508.44点であり、申請団体の中で最も評価が高いことから指定管理候補者に選定した。</p> <p>指定管理候補者の評価点等は、別表のとおりである。</p>
選定の経緯	募集要項等の配布開始 令和6年 8月7日
	申請書類の受付締切 令和6年 9月5日
	選定委員会 令和6年 10月3日

公募施設名：見附市図書館

団体名：特定非営利活動法人 見附地域情報研究会

所在地：見附市学校町1丁目3番43号

選定基準		審査項目		判定・配点	評価点等
1	事業計画書に基づく公の施設の運営が、利用者の平等な利用を確保することができるものであるか。	①	施設の設置目的及び市が示した管理の方針	適・否	適
		②	利用者の平等な利用の確保		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであるか。	③	サービスの向上を図るための具体的手法	180点 (30点×6名)	153.00点
		④	利用者の増加を図るための具体的手法		
3	当該公の施設の設置目的を達成するための工夫がなされているか。	⑤	施設・地域の特性に応じた審査項目	90点 (15点×6名)	81.00点
4	当該公の施設の安全を確保するために必要な措置を講じているか。	⑥	個人情報保護の体制及び平常時、緊急時における危機管理体制	30点 (5点×6名)	22.00点
5	事業計画書に沿った管理を安定して行う人的構成、経済的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	⑦	安定的な運営が可能となる人的能力	180点 (30点×6名)	146.00点
		⑧	安定的な運営が可能となる経済的基盤		
		⑨	類似施設の運営実績		
6	事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであるか。	⑩	管理経費の内容	120点 (20点×6名)	106.44点
		⑪	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
合計点				600点	508.44点

選定等委員会6名で採点。

議第79号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員候補者に推薦しようとする者

氏 名 池田 敏郎

住 所 見附市葛巻1丁目

生年月日

令和6年12月6日提出

見附市長 稲 田 亮

議第80号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員候補者に推薦しようとする者

氏 名 長谷川 綾子

住 所 見附市緑町

生年月日

令和6年12月6日提出

見附市長 稲 田 亮

議第81号

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
を次のとおり制定するものとする。

令和6年12月18日提出

見附市長 稲田 亮

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例

第1条 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和32年見附
市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「、6月に支給する場合には100分
の170、12月に支給する場合には100分の175」に改める。

第2条 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のよ
うに改正する。

第6条第2項中「、6月に支給する場合には100分の170、12月に支給
する場合には100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月
1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関
する条例の規定は、令和6年12月1日から適用する。

議第82号

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次の
とおり制定するものとする。

令和6年12月18日提出

見附市長 稲田 亮

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例（昭和34年見附市条例
第43号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の170」を「、6月に支給する場合には100分
の170、12月に支給する場合には100分の175」に改める。

第2条 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改
正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合には100分の170、12月に支給
する場合には100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月
1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条
例の規定は、令和6年12月1日から適用する。

議第83号

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年12月18日提出

見附市長 稲田 亮

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 見附市一般職の職員の給与に関する条例（昭和31年見附市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「100分の122.5」を「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の67.5」との次に「、100分の127.5」とあるのは「100分の70」とを加える。

第24条第2項第1号中「100分の102.5」を「、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」に改める。

第25条第2項の表中「17,800円」を「19,800円」に、「10,200円」を「11,400円」に、「7,360円」を「8,200円」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第6条関係）

一般職給料表

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員		円	円	円	円	円	円
	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700
30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	

31	227, 800	265, 500	294, 400	331, 400	356, 700	385, 200
32	228, 900	266, 300	295, 500	333, 000	358, 200	386, 800
33	230, 000	267, 000	296, 600	334, 200	359, 900	388, 500
34	231, 100	267, 800	297, 800	336, 100	361, 700	389, 900
35	232, 200	268, 600	298, 900	337, 800	363, 400	391, 300
36	233, 300	269, 300	300, 100	339, 400	365, 100	392, 700
37	234, 400	270, 000	301, 300	340, 900	366, 500	394, 100
38	235, 400	270, 800	302, 600	342, 500	367, 800	395, 300
39	236, 400	271, 600	303, 900	344, 100	369, 000	396, 500
40	237, 300	272, 300	305, 200	345, 700	370, 400	397, 500
41	238, 200	273, 000	306, 500	347, 400	371, 500	398, 600
42	239, 100	273, 800	307, 800	349, 200	372, 400	399, 800
43	239, 900	274, 600	309, 100	351, 000	373, 400	400, 900
44	240, 700	275, 300	310, 400	352, 800	374, 500	402, 000
45	241, 400	276, 000	311, 700	354, 300	375, 300	402, 700
46	242, 000	276, 700	313, 000	355, 700	376, 200	403, 400
47	242, 600	277, 400	314, 300	357, 100	377, 100	404, 100
48	243, 200	278, 100	315, 400	358, 500	377, 900	404, 800
49	243, 800	278, 800	316, 300	360, 000	378, 700	405, 400
50	244, 400	279, 500	317, 600	360, 800	379, 500	406, 000
51	245, 000	280, 200	318, 900	361, 800	380, 300	406, 500
52	245, 500	280, 900	320, 200	362, 800	381, 000	406, 900
53	246, 000	281, 500	321, 400	363, 700	381, 700	407, 300
54	246, 400	282, 200	322, 700	364, 800	382, 400	407, 500
55	246, 700	282, 800	323, 900	365, 700	383, 100	407, 800
56	247, 000	283, 500	325, 100	366, 700	383, 800	408, 100
57	247, 300	284, 100	326, 400	367, 600	384, 300	408, 400
58	247, 600	284, 800	327, 500	368, 300	384, 900	408, 700
59	247, 900	285, 400	328, 600	369, 000	385, 500	409, 000
60	248, 200	286, 100	329, 700	369, 600	386, 200	409, 300
61	248, 500	286, 700	330, 400	370, 000	386, 600	409, 500
62	248, 800	287, 400	331, 300	370, 600	387, 200	409, 800
63	249, 100	288, 000	332, 000	371, 300	387, 800	410, 100
64	249, 400	288, 500	332, 800	372, 000	388, 300	410, 400
65	249, 700	289, 000	333, 600	372, 300	388, 700	410, 600
66	250, 000	289, 600	334, 000	373, 000	389, 300	410, 900

67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200
68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500
69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700
70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000
71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300
72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500
73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700
74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000
75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300
76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500	
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800	
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000	
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200	
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500	
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800	
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000	
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200	
94		299,400	347,400			
95		299,700	347,800			
96		300,100	348,200			
97		300,300	348,400			
98		300,600	348,800			
99		301,000	349,200			
100		301,400	349,500			
101		301,600	349,800			
102		301,900	350,200			

	103		302,200	350,600			
	104		302,500	351,000			
	105		302,700	351,500			
	106		303,000	351,900			
	107		303,300	352,300			
	108		303,600	352,700			
	109		303,800	353,200			
	110		304,200	353,600			
	111		304,600	353,900			
	112		304,900	354,200			
	113		305,100	354,700			
	114		305,300				
	115		305,600				
	116		306,000				
	117		306,200				
	118		306,400				
	119		306,700				
	120		307,000				
	121		307,400				
	122		307,600				
	123		307,900				
	124		308,200				
	125		308,500				
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		192,000	219,500	260,000	279,700	294,900	320,600

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第36条及び第37条に規定する職員を除く。

第2条 見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の122.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の70」を「100分の

125」とあるのは「100分の68.75」に改める。

第24条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」を「100分の51.25」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市一般職の職員の給与に関する条例（以下「第1条改正後給与条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から適用する。ただし、第1条改正後給与条例第23条第2項及び第3項並びに第24条第2項の規定は、令和6年12月1日から適用する。

議第 8 4 号

令和 6 年度 見附市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度見附市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0, 4 6 9, 0 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12	分担金及び負担金	70,240	10,605	80,845
	1 負担金	70,240	10,605	80,845
18	繰入金	1,434,005	64,395	1,498,400
	2 基金繰入金	1,379,305	64,395	1,443,700
	歳 入 合 計	20,394,000	75,000	20,469,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	議会費	187,463	5,144	192,607
	1 議会費	187,463	5,144	192,607
2	総務費	3,557,172	69,055	3,626,227
	1 総務管理費	3,201,296	68,727	3,270,023
	2 徴税費	190,510	△135	190,375
	3 戸籍住民基本台帳費	96,479	△900	95,579
	4 選挙費	36,030	1,146	37,176
	5 統計調査費	9,979	385	10,364
	6 監査委員費	22,878	△168	22,710
3	民生費	6,827,978	259	6,828,237
	1 社会福祉費	3,466,566	△3,228	3,463,338
	2 児童福祉費	3,103,783	3,807	3,107,590
	3 生活保護費	250,659	△320	250,339
4	衛生費	1,792,697	△10,304	1,782,393
	1 保健衛生費	1,152,520	△10,944	1,141,576
	2 清掃費	640,177	640	640,817
6	農林水産業費	456,940	△2,902	454,038
	1 農業費	442,056	△2,902	439,154
7	商工費	262,317	9,112	271,429
	1 商工費	262,317	9,112	271,429
8	土木費	2,090,657	9,731	2,100,388
	1 土木管理費	31,383	3,124	34,507
	2 道路橋りょう費	810,512	△786	809,726
	3 都市計画費	1,167,994	5,012	1,173,006
	4 住宅費	80,768	2,381	83,149
9	消防費	614,590	21,926	636,516
	1 消防費	614,590	21,926	636,516
10	教育費	2,748,285	△27,021	2,721,264
	1 教育総務費	309,914	△18,731	291,183
	2 小学校費	1,356,444	60	1,356,504
	5 社会教育費	472,058	△6,896	465,162

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保健体育費	423,447	△1,454	421,993
	歳出合計	20,394,000	75,000	20,469,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	70,240	10,605	80,845
18 繰入金	1,434,005	64,395	1,498,400
歳入合計	20,394,000	75,000	20,469,000

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
12		分担金及び負担金	70,240	10,605	80,845
	1	負担金	70,240	10,605	80,845
	4	総務費負担金	0	10,605	10,605
18		繰入金	1,434,005	64,395	1,498,400
	2	基金繰入金	1,379,305	64,395	1,443,700
	1	財政調整基金繰入金	777,834	64,395	842,229

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務費負担金	10,605	1 職員退職手当他会計負担金	10,605
1 財政調整基金繰入金	64,395	1 財政調整基金繰入金	64,395

1 2 款 分担金及び負担金 1 8 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

1	1	議会費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		議会費	187,463	5,144	192,607		5,144
	1	議会費	187,463	5,144	192,607		5,144
	1	議会費	187,463	5,144	192,607		5,144
2		総務費	3,557,172	69,055	3,626,227	10,605	58,450
	1	総務管理費	3,201,296	68,727	3,270,023	10,605	58,122
	1	一般管理費	618,904	68,727	687,631	その他 10,605	58,122
	2	徴税费	190,510	△ 135	190,375		△ 135
	1	税務総務費	129,909	△ 135	129,774		△ 135
	3	戸籍住民基本台帳費	96,479	△ 900	95,579		△ 900
	1	戸籍住民基本台帳費	96,479	△ 900	95,579		△ 900
	4	選挙費	36,030	1,146	37,176		1,146
	1	選挙管理委員会費	16,030	1,146	17,176		1,146

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	2,240	1 職員給与費	4,852
		職員給	2,240
3 職員手当等	2,013	職員手当	1,721
		職員共済組合負担金	1,146
4 共済費	891	社会保険料等	△ 255
		社会保険料	△ 231
		雇用保険料	△ 24
		2 議員活動費	292
		議員手当	292
		議員期末手当	292
2 給料	200	1 特別職給与費	116
		特別職手当	116
3 職員手当等	67,898	2 職員給与費	68,611
		職員給	200
4 共済費	629	職員手当	62,782
		児童手当	5,000
		職員共済組合負担金	629
2 給料	△ 2,349	1 職員給与費	△ 135
		職員給	△ 2,349
3 職員手当等	1,033	職員手当	1,033
		職員共済組合負担金	1,449
4 共済費	1,181	社会保険料等	△ 268
		社会保険料	△ 243
		雇用保険料	△ 25
2 給料	△ 500	1 職員給与費	△ 900
		職員給	△ 500
4 共済費	△ 400	職員共済組合負担金	△ 400
2 給料	300	1 職員給与費	1,146
		職員給	300
3 職員手当等	846	職員手当	846

1 款 議会費 2 款 総務費

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	5	統計調査費	9,979	385	10,364		385
		1 統計調査費	9,979	385	10,364		385
	6	監査委員費	22,878	△ 168	22,710		△ 168
		1 監査委員費	22,878	△ 168	22,710		△ 168
3		民生費	6,827,978	259	6,828,237		259
	1	社会福祉費	3,466,566	△ 3,228	3,463,338		△ 3,228
		1 社会福祉総務費	1,892,813	△ 4,489	1,888,324		△ 4,489
	2	老人福祉費	1,451,942	1,300	1,453,242		1,300
	4	国民年金事務費	27,490	△ 39	27,451		△ 39
	2	児童福祉費	3,103,783	3,807	3,107,590		3,807
		1 児童福祉総務費	371,410	11,668	383,078		11,668
		2 児童措置費	1,973,944	△ 7,801	1,966,143		△ 7,801

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	150	1 職員給与費	385
3 職員手当等	235	職員給	150
		職員手当	235
2 給料	△ 300	1 職員給与費	△ 168
3 職員手当等	282	職員給	△ 300
4 共済費	△ 150	職員手当	282
		職員共済組合負担金	△ 150
2 給料	2,285	1 職員給与費	5,911
3 職員手当等	2,800	職員給	2,285
4 共済費	826	職員手当	2,800
27 繰出金	△ 10,400	職員共済組合負担金	826
		2 国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 10,400
		繰出金	△ 10,400
27 繰出金	1,300	1 介護保険事業特別会計繰出金	1,200
		繰出金	1,200
		2 後期高齢者医療特別会計繰出金	100
		繰出金	100
4 共済費	△ 39	1 職員給与費	△ 39
		職員共済組合負担金	△ 300
		社会保険料等	261
		社会保険料	236
		雇用保険料	25
2 給料	4,000	1 職員給与費	11,668
3 職員手当等	6,168	職員給	4,000
4 共済費	1,500	職員手当	6,168
		職員共済組合負担金	1,500
2 給料	△ 3,439	1 職員給与費	△ 7,801
3 職員手当等	△ 2,862	職員給	△ 3,439
4 共済費	△ 1,500	職員手当	△ 2,862
		職員共済組合負担金	△ 1,500

2款 総務費 3款 民生費

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
		4	児童手当費	622,855	640	623,495		640
		5	児童扶養手当費	116,071	△ 700	115,371		△ 700
	3		生活保護費	250,659	△ 320	250,339		△ 320
	1		生活保護総務費	42,058	△ 320	41,738		△ 320
4			衛生費	1,792,697	△ 10,304	1,782,393		△ 10,304
	1		保健衛生費	1,152,520	△ 10,944	1,141,576		△ 10,944
	1		保健衛生総務費	484,689	△ 10,944	473,745		△ 10,944
	2		清掃費	640,177	640	640,817		640
	1		清掃総務費	95,458	400	95,858		400
	2		ごみ処理費	515,055	240	515,295		240
6			農林水産業費	456,940	△ 2,902	454,038		△ 2,902
	1		農業費	442,056	△ 2,902	439,154		△ 2,902
	1		農業委員会費	33,237	2,644	35,881		2,644
	2		農業総務費	68,607	△ 5,950	62,657		△ 5,950

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	250	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	640
3 職員手当等	320		250
4 共済費	70		320
			70
2 給料	△ 500	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金	△ 700
4 共済費	△ 200		△ 500
			△ 200
2 給料	300	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 320
3 職員手当等	△ 500		300
4 共済費	△ 120		△ 500
			△ 120
2 給料	△ 5,476	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 10,944
3 職員手当等	△ 3,327		△ 5,476
4 共済費	△ 2,141		△ 3,327
			△ 2,141
2 給料	400	1 職員給与費 職員給	400 400
2 給料	110	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	240
3 職員手当等	80		110
4 共済費	50		80
			50
2 給料	1,510	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	2,644
3 職員手当等	1,084		1,510
4 共済費	50		1,084
			50
2 給料	△ 4,000	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 5,950
3 職員手当等	△ 1,100		△ 4,000
4 共済費	△ 850		△ 1,100
			△ 850

3款 民生費 4款 衛生費 6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		4 農地費	285,485	404	285,889		404
7		商工費	262,317	9,112	271,429		9,112
	1	商工費	262,317	9,112	271,429		9,112
	1	商工総務費	94,362	9,112	103,474		9,112
8		土木費	2,090,657	9,731	2,100,388		9,731
	1	土木管理費	31,383	3,124	34,507		3,124
	1	土木総務費	31,383	3,124	34,507		3,124
	2	道路橋りょう費	810,512	△ 786	809,726		△ 786
	1	道路橋りょう総務費	26,568	544	27,112		544
	2	道路維持費	222,413	△ 4,050	218,363		△ 4,050
	4	地方道事業費	126,157	2,720	128,877		2,720
	3	都市計画費	1,167,994	5,012	1,173,006		5,012
	1	都市計画総務費	189,629	3,292	192,921		3,292
	2	街路事業費	7,482	△ 1,120	6,362		△ 1,120

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	70	1 職員給与費 職員給 職員手当	404
3 職員手当等	334		70 334
2 給料	4,161	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	9,112
3 職員手当等	4,051		4,161 4,051
4 共済費	900		900
2 給料	1,430	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	3,124
3 職員手当等	1,584		1,430 1,584
4 共済費	110		110
2 給料	200	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	544
3 職員手当等	324		200 324
4 共済費	20		20
2 給料	△ 2,900	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 4,050
3 職員手当等	△ 400		△ 2,900 △ 400
4 共済費	△ 750		△ 750
2 給料	396	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	2,720
3 職員手当等	1,856		396 1,856
4 共済費	468		468
2 給料	844	1 職員給与費 職員給 職員手当	3,292
3 職員手当等	2,448		844 2,448
2 給料	△ 450	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 1,120
3 職員手当等	△ 500		△ 450 △ 500 △ 170

6款 農林水産業費 7款 商工費 8款 土木費

(款) 8 土木費
(項) 3 都市計画費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
		4	公園管理費	149,169	3,870	153,039		3,870
		5	公園建設費	9,774	△ 1,030	8,744		△ 1,030
	4		住宅費	80,768	2,381	83,149		2,381
		2	住宅管理費	19,617	2,381	21,998		2,381
9			消防費	614,590	21,926	636,516		21,926
	1		消防費	614,590	21,926	636,516		21,926
		1	常備消防費	487,316	20,926	508,242		20,926
		5	防災費	17,640	1,000	18,640		1,000
10			教育費	2,748,285	△ 27,021	2,721,264		△ 27,021
	1		教育総務費	309,914	△ 18,731	291,183		△ 18,731
		2	事務局費	143,196	△ 18,731	124,465		△ 18,731
	2		小学校費	1,356,444	60	1,356,504		60
		1	学校管理費	1,255,592	60	1,255,652		60
	5		社会教育費	472,058	△ 6,896	465,162		△ 6,896

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
4 共済費	△ 170		
2 給料	2,756	1 職員給与費	3,870
3 職員手当等	700	職員給	2,756
4 共済費	414	職員手当	700
		職員共済組合負担金	153
		社会保険料等	261
		社会保険料	236
		雇用保険料	25
2 給料	220	1 職員給与費	△ 1,030
3 職員手当等	△ 1,000	職員給	220
4 共済費	△ 250	職員手当	△ 1,000
		職員共済組合負担金	△ 250
2 給料	1,299	1 職員給与費	2,381
3 職員手当等	674	職員給	1,299
4 共済費	408	職員手当	674
		職員共済組合負担金	408
2 給料	8,084	1 職員給与費	20,926
3 職員手当等	10,426	職員給	8,084
4 共済費	2,416	職員手当	10,426
		職員共済組合負担金	2,416
3 職員手当等	1,000	1 職員給与費	1,000
		職員手当	1,000
2 給料	1,081	1 職員給与費	△ 18,731
3 職員手当等	△ 19,932	職員給	1,081
4 共済費	120	職員手当	△ 19,932
		職員共済組合負担金	120
2 給料	60	1 職員給与費	60
		職員給	60

8 款 土木費 9 款 消防費 10 款 教育費

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	1	社会教育総務費	35,324	△ 12,351	22,973		△ 12,351
	2	公民館費	137,540	5,455	142,995		5,455
6		保健体育費	423,447	△ 1,454	421,993		△ 1,454
	1	保健体育総務費	30,154	1,876	32,030		1,876
	4	給食センター運営費	246,881	△ 3,330	243,551		△ 3,330

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	△ 7,995	1 職員給与費	△ 12,351
		職員給	△ 7,995
3 職員手当等	△ 2,588	職員手当	△ 2,588
		職員共済組合負担金	△ 1,500
4 共済費	△ 1,768	社会保険料等	△ 268
		社会保険料	△ 243
		雇用保険料	△ 25
2 給料	2,281	1 職員給与費	5,455
		職員給	2,281
3 職員手当等	2,696	職員手当	2,696
		職員共済組合負担金	478
4 共済費	478		
2 給料	859	1 職員給与費	1,876
		職員給	859
3 職員手当等	750	職員手当	750
		職員共済組合負担金	267
4 共済費	267		
2 給料	△ 1,500	1 職員給与費	△ 3,330
		職員給	△ 1,500
3 職員手当等	△ 1,130	職員手当	△ 1,130
		職員共済組合負担金	△ 700
4 共済費	△ 700		

10款 教育費

補正予算給与費明細書

1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率 (月分)	調整手当	寒 冷 地 手 当	その他の 手 当	計				
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
補 正 後	長 等	3		24,225	(3.45) 8,010			191	7,362	39,788	6,558	46,346	
	議 員	17	60,951		(3.45) 20,151					81,102	17,555	98,657	
	その他の 特別職	940	53,921							53,921		53,921	
	計	960	114,872	24,225	28,161			191	7,362	174,811	24,113	198,924	
補 正 前	長 等	3		24,225	(3.40) 7,894			191	7,362	39,672	6,558	46,230	
	議 員	17	60,951		(3.40) 19,859					80,810	17,555	98,365	
	その他の 特別職	940	53,921							53,921		53,921	
	計	960	114,872	24,225	27,753			191	7,362	174,403	24,113	198,516	
比 較	長 等				(0.05) 116					116		116	
	議 員				(0.05) 292					292		292	
	その他の 特別職												
	計				408					408		408	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(315) 298	千円 509,494	千円 1,148,565	千円 984,330	千円 2,642,389	千円 487,191	千円 3,129,580	
補正前	(314) 305	千円 509,494	千円 1,142,488	千円 913,475	千円 2,565,457	千円 485,431	千円 3,050,888	
比 較	(1) △ 7	0	6,077	70,855	76,932	1,760	78,692	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶 養	地 域	住 居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	単身赴任 災害派遣
	補正後	千円 34,129	千円 0	千円 19,477	千円 3,720	千円 129,207	千円 17,820	千円 5,300	千円 0
	補正前	千円 31,536	千円 0	千円 19,133	千円 3,720	千円 120,707	千円 16,870	千円 5,300	千円 0
	比 較	千円 2,593	千円 0	千円 344	千円 0	千円 8,500	千円 950	千円 0	千円 0
	区分	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管理職	初任給 調 整	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	千円 309,614	千円 249,143	千円 20,213	千円 12,289	千円 21,993	千円 0	千円 1,080	千円 160,345
	補正前	千円 301,319	千円 240,985	千円 18,477	千円 10,715	千円 18,668	千円 0	千円 1,080	千円 124,965
	比 較	千円 8,295	千円 8,158	千円 1,736	千円 1,574	千円 3,325	千円 0	千円 0	千円 35,380

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(9) 298	千円 0	千円 1,148,565	千円 891,934	千円 2,040,499	千円 378,706	千円 2,419,205	
補正前	(8) 305	千円 0	千円 1,142,488	千円 821,079	千円 1,963,567	千円 376,946	千円 2,340,513	
比 較	(1) △ 7	0	6,077	70,855	76,932	1,760	78,692	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶 養	地 域	住 居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	単身赴任 災害派遣
	補正後	千円 34,129	千円 0	千円 19,477	千円 3,720	千円 129,207	千円 17,820	千円 5,300	千円 0
	補正前	千円 31,536	千円 0	千円 19,133	千円 3,720	千円 120,707	千円 16,870	千円 5,300	千円 0
	比 較	千円 2,593	千円 0	千円 344	千円 0	千円 8,500	千円 950	千円 0	千円 0
	区分	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管理職	初任給 調 整	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	千円 256,541	千円 209,820	千円 20,213	千円 12,289	千円 21,993	千円 0	千円 1,080	千円 160,345
	補正前	千円 248,246	千円 201,662	千円 18,477	千円 10,715	千円 18,668	千円 0	千円 1,080	千円 124,965
	比 較	千円 8,295	千円 8,158	千円 1,736	千円 1,574	千円 3,325	千円 0	千円 0	千円 35,380

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(306) 0	千円 509,494	千円 0	千円 92,396	千円 601,890	千円 108,485	千円 710,375	
補正前	(306) 0	千円 509,494	千円 0	千円 92,396	千円 601,890	千円 108,485	千円 710,375	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 6,077	千円 給与改定に伴う増加分	千円 26,302	千円 26,302	給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給料改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	△ 20,225	新陳代謝、欠員補充及び異動に係る増減分 △ 20,225	職員数の状況 ・採用状況 補正後人数 23人 (うち再任用2) 補正前積算人数 23人 (うち再任用2)
職員手当	70,855	給与改定に伴う増加分	10,127	期末手当増分 5,131 勤勉手当増分 4,996	期末手当の増 (正職員 0.05月の増) (再任用0.025月の増) 勤勉手当の増 (正職員 0.05月の増) (再任用0.025月の増)
		その他の増減分	60,728	退職手当増分 35,380 その他増減分 25,348	退職者の増 補正後積算人数 12人 補正前積算人数 5人

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	技能労務職	消 防 職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	295,484 円	303,667 円	298,188 円
	平均給与月額	348,906	318,850	387,983
	平均年齢	42歳11月	56歳8月	39歳11月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	310,590	307,320	314,779
	平均給与月額	366,366	319,787	407,869
	平均年齢	43歳2月	57歳5月	41歳10月

イ. 初任給

区 分		一般行政職	技能労務職	消 防 職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000 円	180,600 円	188,000 円	188,000 円
	大学卒	220,000		220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	159,500	166,600	166,600
	大学卒	196,200		196,200	196,200

ウ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※()は再任用職員の支給率

議第85号

令和6年度 見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度見附市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,423,900千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6	繰入金	323,001	△10,400	312,601
	1 一般会計繰入金	323,000	△10,400	312,600
	歳 入 合 計	3,434,300	△10,400	3,423,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	総務費	87,670	△10,400	77,270
	1 総務管理費	82,330	△10,400	71,930
	歳 出 合 計	3,434,300	△10,400	3,423,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	323,001	△10,400	312,601
歳入合計	3,434,300	△10,400	3,423,900

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	87,670	△10,400	77,270
歳 出 合 計	3,434,300	△10,400	3,423,900

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		△10,400	0
0	0	△10,400	0

2 歳 入

(款) 6 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
6		繰入金	323,001	△ 10,400	312,601
	1	一般会計繰入金	323,000	△ 10,400	312,600
	1	一般会計繰入金	323,000	△ 10,400	312,600

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員給与費等繰入金	△ 10,400	1 職員給与費等繰入金	△ 10,400

6 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総務費	87,670	△ 10,400	77,270	△ 10,400	
	1	総務管理費	82,330	△ 10,400	71,930	△ 10,400	
	1	一般管理費	82,330	△ 10,400	71,930	その他 △ 10,400	

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△ 4,700	1 職員給与費	△ 10,400
		職員給	△ 4,700
3 職員手当等	△ 4,300	職員手当	△ 4,160
		児童手当	△ 140
4 共済費	△ 1,400	職員共済組合負担金	△ 1,400

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(10) 5人	千円 18,309	千円 22,900	千円 14,262	千円 55,471	千円 11,162	千円 66,633	
補正前	(10) 7	18,309	27,600	18,422	64,331	12,562	76,893	
比 較	(0) △ 2	0	△ 4,700	△ 4,160	△ 8,860	△ 1,400	△ 10,260	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	扶 養	住 居	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管理職
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補 正 後	86	82	720	6,993	5,484	221	56	620
	補 正 前	680	290	1,300	8,112	6,490	430	720	400
比 較	△ 594	△ 208	△ 580	△ 1,119	△ 1,006	△ 209	△ 664	220	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 5人	千円 0	千円 22,900	千円 10,760	千円 33,660	千円 7,770	千円 41,430	
補正前	(0) 7	0	27,600	14,920	42,520	9,170	51,690	
比 較	(0) △ 2	0	△ 4,700	△ 4,160	△ 8,860	△ 1,400	△ 10,260	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	扶 養	住 居	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管理職
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補 正 後	86	82	720	4,981	3,994	221	56	620
	補 正 前	680	290	1,300	6,100	5,000	430	720	400
比 較	△ 594	△ 208	△ 580	△ 1,119	△ 1,006	△ 209	△ 664	220	

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(10) 0人	千円 18,309	千円 0	千円 3,502	千円 21,811	千円 3,392	千円 25,203	
補正前	(10) 0	18,309	0	3,502	21,811	3,392	25,203	
比 較	0 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円 △ 4,700	給与改定に伴う増加分	千円 524	千円 524	給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給料改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	△ 5,224	新陳代謝に係る増減分 △ 5,224	職員数の状況 ・新陳代謝 補正後人数 5人 補正前積算人数 7人
職員手当	△ 4,160	給与改定に伴う増加分	195	期末手当増分 100 勤勉手当増分 95	期末手当の増 (正職員 0.05月の増) 勤勉手当の増 (正職員 0.05月の増)
		その他の増減分	△ 4,355	その他増減分 △ 4,355	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	337,200 円
	平均給与月額	359,152
	平均年齢	44歳10月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	327,114
	平均給与月額	360,780
	平均年齢	42歳7月

イ 初任給

区 分		一般行政職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000 円	188,000 円
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第86号

令和6年度 見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度見附市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	154,000	100	154,100
	1 一般会計繰入金	154,000	100	154,100
	歳 入 合 計	552,200	100	552,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総務費	14,176	100	14,276
	1 総務管理費	10,964	100	11,064
	歳 出 合 計	552,200	100	552,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	154,000	100	154,100
歳入合計	552,200	100	552,300

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	14,176	100	14,276
歳 出 合 計	552,200	100	552,300

2 歳 入

(款) 3 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	154,000	100	154,100
	1	一般会計繰入金	154,000	100	154,100
		1 事務費繰入金	12,984	100	13,084

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	100	1 事務費繰入金	100

3 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	14,176	100	14,276	100	
	1	総務管理費	10,964	100	11,064	100	
	1	一般管理費	10,964	100	11,064	その他 100	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	100	1 職員給与費 職員給	100 100

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1 人	千円 0	千円 3,600	千円 2,010	千円 5,610	千円 1,100	千円 6,710	
補正前	(0) 1	0	3,500	2,010	5,510	1,100	6,610	
比 較	(0) 0	0	100	0	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1 人	千円 0	千円 3,600	千円 2,010	千円 5,610	千円 1,100	千円 6,710	
補正前	(0) 1	0	3,500	2,010	5,510	1,100	6,610	
比 較	(0) 0	0	100	0	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 100	給与改定に伴う増加分	千円 100	千円 100	給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給料改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	239,894
	平均給与月額	278,901
	平均年齢	39歳2月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	287,500
	平均給与月額	322,474
	平均年齢	38歳5月

イ 初任給

区 分		一般行政職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第87号

令和6年度 見附市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度見附市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,632,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7	繰入金	741,200	1,200	742,400
	1 一般会計繰入金	679,200	1,200	680,400
	歳 入 合 計	4,630,800	1,200	4,632,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総務費	94,565	1,200	95,765
	1 総務管理費	68,448	1,200	69,648
	歳 出 合 計	4,630,800	1,200	4,632,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	741,200	1,200	742,400
歳入合計	4,630,800	1,200	4,632,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	94,565	1,200	95,765
歳 出 合 計	4,630,800	1,200	4,632,000

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,200	0
0	0	1,200	0

2 歳 入

(款) 7 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
7		繰入金	741,200	1,200	742,400
	1	一般会計繰入金	679,200	1,200	680,400
	5	その他一般会計繰入金	94,390	1,200	95,590

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 職員給与費等繰入金	1,200	1 職員給与費等繰入金	1,200

7 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	94,565	1,200	95,765	1,200	
	1	総務管理費	68,448	1,200	69,648	1,200	
	1	一般管理費	68,443	1,200	69,643	その他 1,200	

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	1,000	1 職員給与費	1,200
		職員給	1,000
4 共済費	200	職員共済組合負担金	200

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(15) 6人	千円 30,127	千円 21,680	千円 19,357	千円 71,164	千円 12,806	千円 83,970	
補正前	(15) 6	30,127	20,680	19,357	70,164	12,606	82,770	
比較	(0) 0	0	1,000	0	1,000	200	1,200	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(0) 6人	千円 0	千円 21,680	千円 13,530	千円 35,210	千円 6,990	千円 42,200	
補正前	(0) 6	0	20,680	13,530	34,210	6,790	41,000	
比較	(0) 0	0	1,000	0	1,000	200	1,200	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(15) 0人	千円 30,127	千円 0	千円 5,827	千円 35,954	千円 5,816	千円 41,770	
補正前	(15) 0	30,127	0	5,827	35,954	5,816	41,770	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 1,000	給与改定に伴う増加分	千円 497	給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給料改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	503	異動に係る増分 職員数の状況 ・採用状況 補正後人数 6人 補正前積算人数 6人

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	280,938
	平均給与月額	327,218
	平均年齢	39歳10月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	285,667
	平均給与月額	331,258
	平均年齢	38歳11月

イ. 初任給

区 分		一般行政職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分)	(1.225月分)	(2.40月分)	有	
	2.25月分	2.35月分	4.60月分		
補正前	(1.175月分)	(1.175月分)	(2.35月分)	有	
	2.25月分	2.25月分	4.50月分		
国の制度	(1.175月分)	(1.225月分)	(2.40月分)	有	
	2.25月分	2.35月分	4.60月分		

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第 88 号

令和 6 年度 見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度見附市の宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83,100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 12 月 18 日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2	繰越金	0	100	100
	1 繰越金	0	100	100
	歳 入 合 計	83,000	100	83,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総務費	6,000	100	6,100
	1 総務管理費	6,000	100	6,100
	歳 出 合 計	83,000	100	83,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	0	100	100
歳入合計	83,000	100	83,100

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	6,000	100	6,100
歳 出 合 計	83,000	100	83,100

2 歳 入

(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰越金	0	100	100
	1	繰越金	0	100	100
		1 繰越金	0	100	100

(宅地造成事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	100	1 前年度分 100

2 款 繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	6,000	100	6,100		100
	1	総務管理費	6,000	100	6,100		100
		1 一般管理費	6,000	100	6,100		100

(宅地造成事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	100	1 職員給与費 職員手当	100 100

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1人	千円 0	千円 2,823	千円 2,292	千円 5,115	千円 985	千円 6,100	
補正前	(0) 1	0	2,823	2,192	5,015	985	6,000	
比 較	(0) 0	0	0	100	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期 末	勤 勉	寒冷地
		千円	千円	千円
	補 正 後	601	522	57
	補 正 前	573	456	51
比 較	28	66	6	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1人	千円 0	千円 2,823	千円 2,292	千円 5,115	千円 985	千円 6,100	
補正前	(0) 1	0	2,823	2,192	5,015	985	6,000	
比 較	(0) 0	0	0	100	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期 末	勤 勉	寒冷地
		千円	千円	千円
	補 正 後	601	522	57
	補 正 前	573	456	51
比 較	28	66	6	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	千円		千円		
職員手当	100	給与改定に伴う増加分	94	期末手当増分 28	期末手当の増 (正職員 0.05月の増)
				66	勤勉手当増分 66
		その他の増減分	6	6	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	211,900
	平均給与月額	269,182
	平均年齢	26歳1月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	211,900
	平均給与月額	244,150
	平均年齢	25歳4月

イ 初任給

区 分		一般行政職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第 89 号

令和 6 年度 見附市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度見附市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度見附市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	1,313,000 千円	7,800 千円	1,320,800 千円
第 1 項 営業費用	1,239,511 千円	7,800 千円	1,247,311 千円

（資本的支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 359,000 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 360,900 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 284,242 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 286,142 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 資本的支出	818,000 千円	1,900 千円	819,900 千円
第 1 項 建設改良費	599,671 千円	1,900 千円	601,571 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	116,396 千円	9,735 千円	126,131 千円

令和 6 年 1 2 月 1 8 日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

令和6年度 見附市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 水道事業費用		1,313,000	7,800	1,320,800
1 営業費用		1,239,511	7,800	1,247,311
	1 原水及び浄水費	349,861	697	350,558
	2 配水及び給水費	104,234	△ 44	104,190
	4 総 係 費	124,442	7,147	131,589

資本的収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 資本的支出		818,000	1,900	819,900
1 建設改良費		599,671	1,900	601,571
	4 事 務 費	65,954	1,900	67,854

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給料	323	正職員給料 2人
2 手当	244	正職員手当
3 賞与引当金繰入額	70	賞与引当金繰入額 60 法定福利費賞与引当金繰入額 10
6 法定福利費	60	職員共済組合負担金
1 給料	30	正職員給料 1人
2 手当	86	正職員手当
3 賞与引当金繰入額	△ 30	賞与引当金繰入額
6 法定福利費	△ 130	職員共済組合負担金
1 給料	2,880	正職員給料 7人
2 手当	1,999	正職員手当 2,034 児童手当 △ 35
3 賞与引当金繰入額	598	賞与引当金繰入額 500 法定福利費賞与引当金繰入額 98
6 法定福利費	170	職員共済組合負担金
7 退職給付費	1,500	

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給料	600	正職員給料 4人
2 手当	1,340	正職員手当
6 法定福利費	△ 40	職員共済組合負担金

令和6年度 見附市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 38,062
	減価償却費	646,456
	固定資産除却費	13,798
	引当金の増減額 (△は減少)	7,059
	長期前受金戻入額	△ 250,552
	受取利息及び受取配当金	△ 245
	支払利息	52,368
	未収金の増減額 (△は増加)	35,954
	未払金の増減額 (△は減少)	85,940
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	682
	小計	553,398
	利息及び配当金の受取額	245
	利息の支払額	△ 52,368
	業務活動によるキャッシュ・フロー	501,275
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 486,856
	他会計等からの負担金による収入	22,741
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 464,115
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	398,400
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 218,329
	財務活動によるキャッシュ・フロー	180,071
	資金増加額又は減少額	217,231
	資金期首残高	4,055,362
	資金期末残高	4,272,593

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	(6) 14		63,035	43,467	106,502	19,629	126,131
補正前	(6) 14		59,202	37,733	96,935	19,461	116,396
比 較	(0) 0		3,833	5,734	9,567	168	9,735

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	時間外勤務	休日勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地
	補正後	1,770	1,002	5,960	83	13,289	10,865	1,032
	補正前	2,112	996	5,046	83	11,469	9,185	976
	比 較	△ 342	6	914	0	1,820	1,680	56

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤	管 理 職	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	665	1,233	9	7,559
	補正前	665	1,133	9	6,059
	比 較	0	100	0	1,500

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	(1) 14		54,582	41,610	96,192	17,858	114,050
補正前	(1) 14		50,749	35,876	86,625	17,690	104,315
比 較	(0) 0		3,833	5,734	9,567	168	9,735

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	時間外勤務	休日勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地
	補正後	1,770	1,002	5,864	81	12,337	10,133	1,032
	補正前	2,112	996	4,950	81	10,517	8,453	976
	比 較	△ 342	6	914	0	1,820	1,680	56

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤	管 理 職	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	590	1,233	9	7,559
	補正前	590	1,133	9	6,059
	比 較	0	100	0	1,500

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	(5) 0		8,453	1,857	10,310	1,771	12,081
補 正 前	(5) 0		8,453	1,857	10,310	1,771	12,081
比 較	(0) 0		0	0	0	0	0

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務	休日勤務	期 末	勤 勉	通 勤
	補 正 後	96	2	952	732	75
	補 正 前	96	2	952	732	75
	比 較	0	0	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
	千円		千円	千円	
給 料	3,833	給与改定に伴う 増加分	1,444		給与改定の状況 給与の改定率 2.29% 給与改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	2,389	異動に係る増減分	職員数の状況 補正後積算人数20人(うち再任用1) 補正前積算人数20人(うち再任用1)
手 当	5,734	その他の増減分	5,734	期末手当増減分	期末手当の増 正職員 0.05月の増 再任用職員 0.025月の増
				勤勉手当増減分	勤勉手当の増 正職員 0.05月の増 再任用職員 0.025月の増
				退職手当増減分	1,500
				その他の増減分	3,709

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務職・技術職 (一般職)	区 分		事務職・技術職 (一般職)
		円			円
令和6年10月1日現在	平均給料月額	291,311	令和6年1月1日現在	平均給料月額	295,451
	平均給与月額	346,268		平均給与月額	328,983
	平均年齢	45歳2月		平均年齢	44歳2月

(2) 初任給

区 分		一 般 職	一般会計の制度
			一般行政職
給与改定後	円	円	円
		高校卒	188,000
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

(3) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補 正 後	(1.175月分)	(1.225月分)	(2.400月分)	有	
	2.250月分	2.350月分	4.600月分		
補 正 前	(1.175月分)	(1.175月分)	(2.350月分)	有	
	2.250月分	2.250月分	4.500月分		
一般会計の制度	(1.175月分)	(1.225月分)	(2.400月分)	有	
	2.250月分	2.350月分	4.600月分		

※()内は再任用職員の支給期別支給率

議第90号

令和6年度 見附市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度見附市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和6年度見附市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,009,000 千円	100 千円	2,009,100 千円
第1項 営業費用	1,863,318 千円	100 千円	1,863,418 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額619,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額620,700千円」に、「過年度分損益勘定留保資金619,000千円」を「過年度分損益勘定留保資金620,700千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,533,000 千円	1,700 千円	1,534,700 千円
第1項 建設改良費	519,017 千円	1,700 千円	520,717 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	90,269 千円	1,740 千円	92,009 千円

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

令和6年度 見附市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 下水道事業費用		2,009,000	100	2,009,100
1 営業費用		1,863,318	100	1,863,418
	5 葛巻処理場費	146,283	△ 4,034	142,249
	6 今町処理場費	208,333	450	208,783
	9 総 係 費	124,888	3,684	128,572

資本的收入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 資本的支出		1,533,000	1,700	1,534,700
1 建設改良費		519,017	1,700	520,717
	4 事 務 費	84,514	1,700	86,214

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給料	△ 2,500	再任用職員給料 1人
2 手当	△ 276	再任用職員手当
3 賞与引当金繰入額	△ 158	賞与引当金繰入額 △ 150 法定福利費賞与引当金繰入額 △ 8
6 法定福利費	△ 1,100	職員共済組合負担金 △ 600 再任用短時間職員社会保険料 △ 500
1 給料	240	正職員給料 1人
2 手当	115	正職員手当
3 賞与引当金繰入額	70	賞与引当金繰入額 60 法定福利費賞与引当金繰入額 10
6 法定福利費	25	職員共済組合負担金
1 給料	1,171	正職員給料 5人
2 手当	968	正職員手当 908 児童手当 60
3 賞与引当金繰入額	430	賞与引当金繰入額 440 法定福利費賞与引当金繰入額 △ 10
6 法定福利費	540	職員共済組合負担金 520 会計年度任用職員法定福利費 20
7 退職給付費	575	

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給料	1,100	正職員給料 5人
2 手当	450	正職員手当
6 法定福利費	150	職員共済組合負担金

令和6年度 見附市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	36,437
減価償却費	1,140,477
固定資産除却費	4,700
引当金の増減額 (△は減少)	△ 161
長期前受金戻入額	△ 597,571
支払利息	137,898
未収金の増減額 (△は増加)	36,706
未払金の増減額 (△は減少)	△ 35,441
小 計	723,045
利息の支払額	△ 137,898
業務活動によるキャッシュ・フロー	585,147
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 428,714
国庫補助金による収入	167,216
工事負担金収入	1
他会計からの負担金収入	90,166
受益者負担金分担金による収入	63,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 107,400
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	300,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 824,543
その他の企業債による収入	269,126
その他の企業債の償還による支出	△ 188,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442,967
資金増加額	34,780
資金期首残高	751,105
資金期末残高	785,885

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	(3) 11		46,469	31,352	77,821	14,188	92,009
補 正 前	(4) 11		46,458	29,230	75,688	14,581	90,269
比 較	(△1) 0		11	2,122	2,133	△ 393	1,740

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	時間外勤務	休日勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地
	補 正 後	1,260	336	2,885	90	9,979	8,293	761
	補 正 前	1,314	336	3,041	90	9,157	7,451	755
	比 較	△ 54	0	△ 156	0	822	842	6

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤	管 理 職	管理職員 特別勤務	退 職
	補 正 後	701	335	10	6,702
	補 正 前	673	286	0	6,127
	比 較	28	49	10	575

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	(1) 11		42,864	30,571	73,435	13,359	86,794
補 正 前	(2) 11		42,853	28,449	71,302	13,772	85,074
比 較	(△1) 0		11	2,122	2,133	△ 413	1,720

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	住 居	時間外勤務	休日勤務	期 末	勤 勉	寒 冷 地
	補 正 後	1,260	336	2,860	90	9,558	7,982	761
	補 正 前	1,314	336	3,016	90	8,736	7,140	755
	比 較	△ 54	0	△ 156	0	822	842	6

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤	管 理 職	管理職員 特別勤務	退 職
	補 正 後	677	335	10	6,702
	補 正 前	649	286	0	6,127
	比 較	28	49	10	575

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	(2) 0		3,605	781	4,386	829	5,215
補 正 前	(2) 0		3,605	781	4,386	809	5,195
比 較	(0) 0		0	0	0	20	20

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務	期 末	勤 勉	通 勤
	補 正 後	25	421	311	24
	補 正 前	25	421	311	24
	比 較	0	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説 明	備 考
給 料	11	給与改定に伴う 増加分	934		給与改定の状況 給与の改定率2.29% 給与改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	△ 923	異動に係る増減分	補正後積算人数12人(うち再任用1) 補正前積算人数13人(うち再任用2)
手 当	2,122	その他の増減分	2,122	給与改定に伴う手 当増分 441 退職手当増減分 575 その他の増減分 1,106	期末手当の増 正職員 0.05月の増 再任用職員 0.025月の増 勤勉手当の増 正職員 0.05月の増 再任用職員 0.025月の増

3 給料及び手当の状況
(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務職・技術職 (一般職)	区 分		事務職・技術職 (一般職)
令和6年10月1日現在	平均給料月額	円 281,043	令和6年1月1日現在	平均給料月額	円 277,710
	平均給与月額	309,768		平均給与月額	314,296
	平均年齢	42歳1月		平均年齢	44歳2月

(2) 初任給

区 分		一 般 職	一般会計の制度		
			一般行政職		
給与改定後	高校卒	188,000	円	188,000	円
	大学卒	220,000		220,000	
給与改定前	高校卒	166,600		166,600	
	大学卒	196,200		196,200	

(3) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補 正 後	(1.175月分) 2.250月分	(1.225月分) 2.350月分	(2.400月分) 4.600月分	有	
補 正 前	(1.175月分) 2.250月分	(1.175月分) 2.250月分	(2.350月分) 4.500月分	有	
一般会計の制度	(1.175月分) 2.250月分	(1.225月分) 2.350月分	(2.400月分) 4.600月分	有	

※()内は再任用職員の支給期別支給率

議第91号

令和6年度 見附市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度見附市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和6年度見附市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,565,000 千円	38,000 千円	2,603,000 千円
第1項 医業費用	2,528,227 千円	38,000 千円	2,566,227 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	1,664,828 千円	36,003 千円	1,700,831 千円

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

令和6年度 見附市病院事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 病 院 事 業 費 用		2,565,000	38,000	2,603,000
1 医 業 費 用		2,528,277	38,000	2,566,277
	1 給 与 費		38,000	38,000

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給 料	18,717	正職員給料 9,666 フルタイム会計年度任用職員給料 △ 7,819 パートタイム会計年度任用職員給料 16,870
2 手 当	1,463	正職員手当 6,265 フルタイム会計年度任用職員手当 △ 3,210 パートタイム会計年度任用職員手当 △ 3,589 児童手当 1,997
3 賞与引当金繰入額	5,528	賞与引当金繰入額 5,005 法定福利費賞与引当金繰入額 523
6 法 定 福 利 費	211	職員共済組合負担金 61 公務災害補償基金負担金 △ 261 会計年度任用職員社会保険料 411
7 退 職 給 付 費	12,081	

令和6年度 見附市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 142,205
	減価償却費	193,233
	固定資産除却費	2,100
	災害による損失	100
	引当金の増減額 (△は減少)	53,768
	長期前受金戻入額	△ 93,404
	支払利息	9,902
	未収金の増減額 (△は増加)	47,575
	未払金の増減額 (△は減少)	2,420
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 3,940
	小 計	69,549
	利息の支払額	△ 9,902
	業務活動によるキャッシュ・フロー	59,647
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 98,043
	補助金による収入	0
	他会計からの負担金収入	24,500
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,543
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	85,900
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 115,526
	リース債務による支出	3,030
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,596
	資金増加額 (又は減少額)	△ 40,492
	資金期首残高	140,930
	資金期末残高	100,438

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	(10) 0	(78) 179	144	886,060	578,218	1,464,422	236,409	1,700,831
補正前	(10) 0	(69) 182	144	867,343	561,666	1,429,153	235,675	1,664,828
比 較	(0) 0	9 △ 3	0	18,717	16,552	35,269	734	36,003

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	地 域	住 居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿日直
	補正後	14,970	10,568	4,287	84,786	49,442	1,180	11,970	8,493
	補正前	14,646	10,412	4,769	80,870	55,185	1,580	12,366	13,266
	比 較	324	156	△ 482	3,916	△ 5,743	△ 400	△ 396	△ 4,773

手 当 の 内 訳	区 分	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管 理 職	初任給調整	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	152,398	119,234	10,108	16,848	9,769	17,711	327	66,127
	補正前	145,980	117,542	9,069	15,718	9,462	16,630	125	54,046
	比 較	6,418	1,692	1,039	1,130	307	1,081	202	12,081

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	(0) 0	(0) 146	0	573,713	514,647	1,088,360	194,571	1,282,931
補正前	(0) 0	(0) 146	0	564,047	488,529	1,052,576	190,750	1,243,326
比 較	(0) 0	(0) 0	0	9,666	26,118	35,784	3,821	39,605

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	地 域	住 居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿日直
	補正後	14,970	10,568	4,287	78,394	42,254	1,180	11,043	7,493
	補正前	14,646	10,412	4,769	78,050	42,750	1,580	10,940	7,670
	比 較	324	156	△ 482	344	△ 496	△ 400	103	△ 177

手 当 の 内 訳	区 分	期 末	勤 勉	寒冷地	通 勤	管 理 職	初任給調整	管理職員 特別勤務	退 職
	補正後	130,038	105,902	10,108	8,082	9,769	17,711	327	62,521
	補正前	124,256	101,443	9,069	7,563	9,462	16,630	125	49,164
	比 較	5,782	4,459	1,039	519	307	1,081	202	13,357

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	(10) 0	(78) 33	144	312,347	63,571	376,062	41,838	417,900
補 正 前	(10) 0	(69) 36	144	303,296	73,137	376,577	44,925	421,502
比 較	(0) 0	9 △ 3	0	9,051	△ 9,566	△ 515	△ 3,087	△ 3,602

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務	時間外勤務	夜間勤務	宿日直	期 末	勤 勉	通 勤	退 職
	補 正 後	6,392	7,188	927	1,000	22,360	13,332	8,766	3,606
	補 正 前	2,820	12,435	1,426	5,596	21,724	16,099	8,155	4,882
	比 較	3,572	△ 5,247	△ 499	△ 4,596	636	△ 2,767	611	△ 1,276

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
	千円		千円		
給 料	18,717	給与改定に伴う増減分	20,291		給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給与改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)
		その他の増減分	△ 1,574	異動に係る増減分	職員数の状況 補正後積算人数257人(うち再任用0) 補正前積算人数251人(うち再任用0)
手 当	16,552	その他の増減分	16,552	給与改定に伴う増減分	期末手当の増 (正職員 0.05月の増) (再任用0.025月の増) 2,979
				退職手当増減分	5,757 勤勉手当の増 (正職員 0.05月の増) (再任用0.025月の増) 2,778
				その他増減分	12,081 △ 1,286

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	一般行政職	技能労務職
		円	円	円	円	円
令和6年10月1日現在	平均給料月額	524,922	323,205	307,967	347,411	268,374
	平均給与月額	1,369,274	405,043	405,980	412,966	347,120
	平均年齢	61歳9月	45歳6月	44歳2月	47歳4月	46歳9月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	524,922	325,078	314,259	346,000	279,313
	平均給与月額	1,423,141	401,258	392,760	456,224	359,718
	平均年齢	61歳0月	45歳7月	44歳1月	46歳8月	47歳2月

(2) 初任給

区 分		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	一般行政職	技能労務職	一般会計の制度	
							一般行政職	技能労務職
給与 改定後	高校卒	円	円	円	円	円	円	円
	大学卒	291,400	232,500	207,700	188,000	180,600	188,000	180,600
給与 改定前	高校卒			183,500	166,600	159,500	166,600	159,500
	大学卒	264,700	208,800	228,500	196,200		196,200	

(3) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	(1. 175月分)	(1. 225月分)	(2. 400月分)	有	
	2. 250月分	2. 350月分	4. 600月分		
補 正 前	(1. 175月分)	(1. 175月分)	(2. 350月分)	有	
	2. 250月分	2. 250月分	4. 500月分		
一般会計の制度	(1. 175月分)	(1. 225月分)	(2. 400月分)	有	
	2. 250月分	2. 350月分	4. 600月分		

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

議第92号

財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年見附市条例第26号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和6年12月18日提出

見附市長 稲田 亮

品名	契約金額	契約の相手方	契約の方法	納品日	内容
品第24号 高規格救急 自動車 購入	円 19,335,700	新潟市中央区 弁天3-4-1 新潟日産モーター株式会社	制限付 一般競争 入札	令和5年1月 25日	高規格救急自動車（車両・ 艀装） 1台

